

第5章

計画の推進のために

第1節 区民、事業者、区の役割

第2節 推進体制

第3節 計画の進行管理





第5章 計画の推進のために

1. 区民、事業者、区の役割

本計画を推進していくためには、区が施策を進めるだけではなく、引き続き区民や事業者も主体的かつ積極的に花とみどりに関する活動などの取り組みに参加し、区民、事業者、区が協力・協働して花とみどりのまちづくりに取り組んでいく必要があります。

【区民】

区民は、本区の花とみどりを「区民共有の財産」として認識し、公遊園等や街路樹をはじめとする花とみどりの維持管理、花とみどりに関する地域活動等への積極的な参加・協力が望まれます。

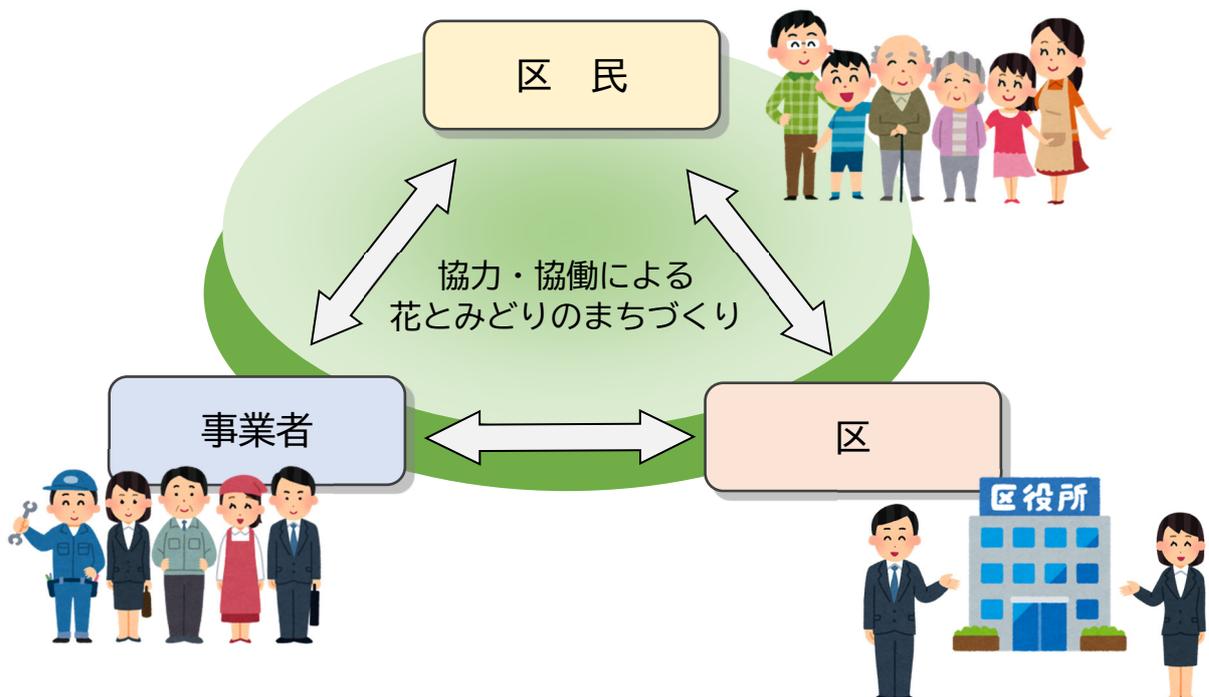
また、花とみどりに関するイベントや講習会等に参加し、花とみどりの大切さや正しい知識を身につけることで、制度等を積極的に活用しながら、身近な花とみどりを守り、育てることが求められています。

【事業者】

事業者も、区民の一員という立場に立ち、本区的环境に対しての配慮を行い、事業者の責務として、組織全体での花とみどりの保全や創出、花とみどりに関する活動に積極的に取り組んでいくことが必要です。

【区】

区は、区内に残るまとまりのある緑地の保全や公遊園等の整備、公共施設の緑化を積極的に進めるほか、学ぶための機会や花とみどりに関する情報の提供、区民による緑化などの地域活動への多様な支援を行います。また、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、区民、事業者、区が一体となって、花とみどりのまちづくりに取り組めるようハード、ソフトの両面からの取り組みを進めていきます。



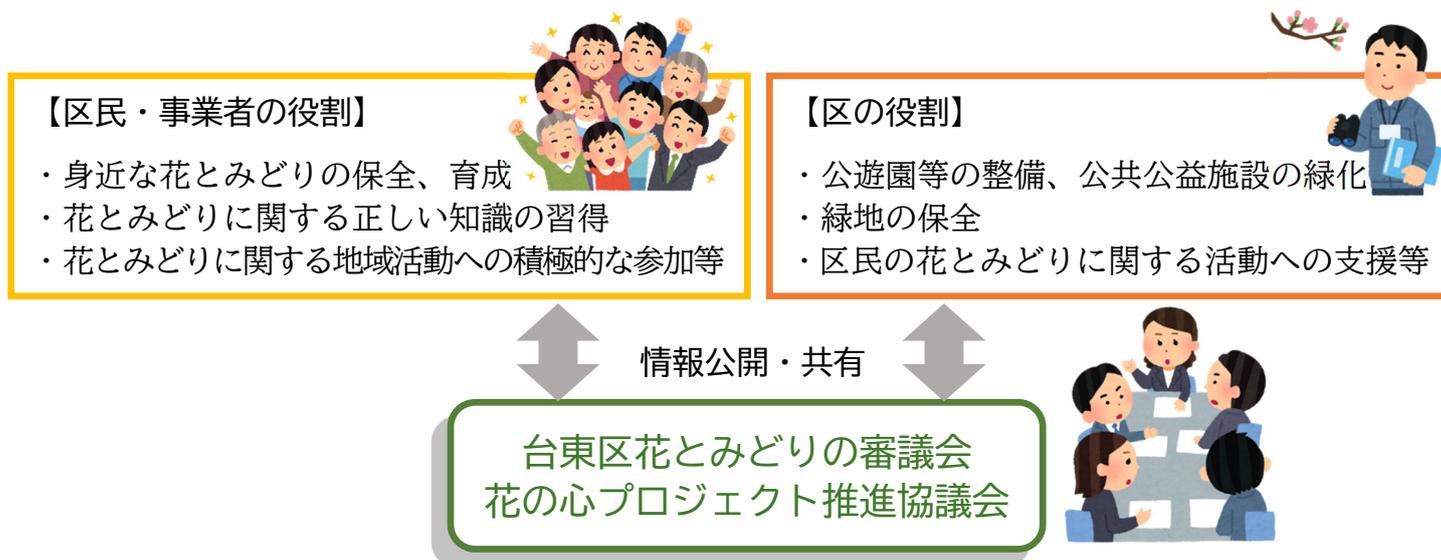
2. 推進体制

【区民・事業者との協働による推進体制】

区民が主体的に花とみどりに関する取り組みを行うため、区民や事業者など様々な団体を含め、定期的な情報交換や活動状況の報告等が行えるよう、「台東区花とみどりの審議会」を開催します。

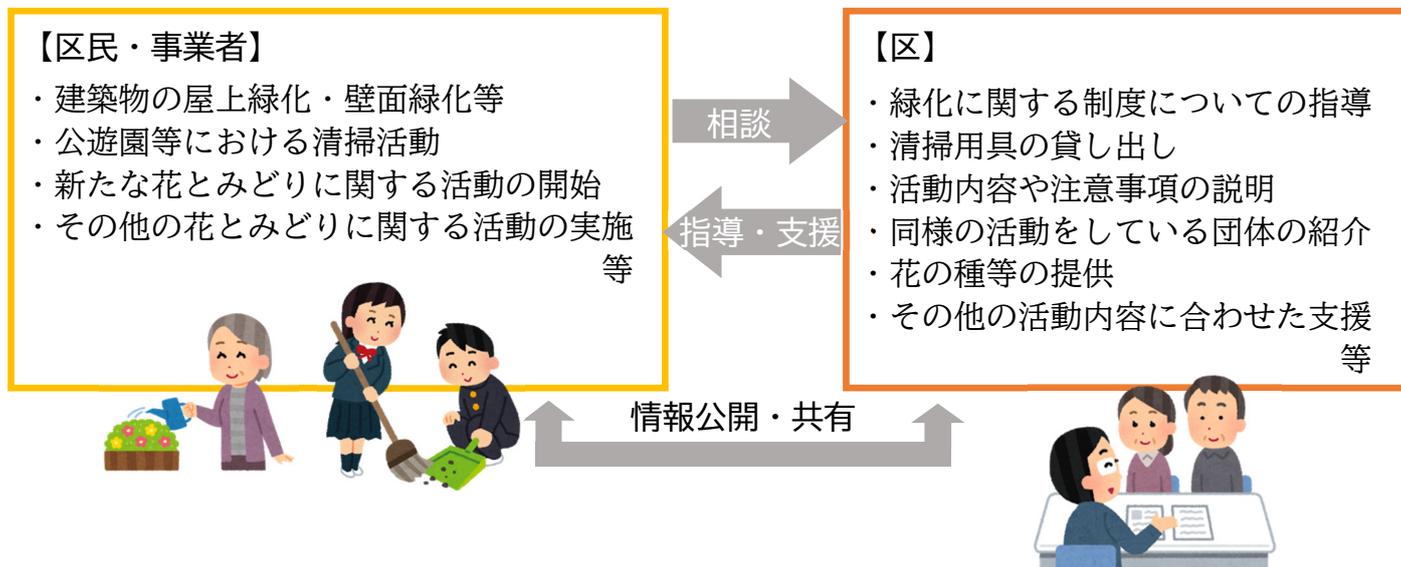
また、本計画の施策を実現するため、区の様々な部署が協力し、密接な情報交換や連絡・調整を図り、花とみどりのまちづくりを推進する取り組みの効果的・効率的な展開を図ります。

更に、「花の心プロジェクト」の気運醸成と普及を図るため、区民、事業者等により構成された「花の心プロジェクト推進協議会」を開催・運営します。



【区民・事業者への支援体制】

区は、区民等による主体的な花とみどりに関する活動が円滑に行われるよう、新たに花とみどりに関する活動を始める区民・事業者等への助言や、花とみどりに関する活動を行う団体等への必要資材の貸与、区民主体による観察会、講習会への講師の派遣などの支援や協働に努めます。





3. 計画の進行管理

本計画の基本理念及び4つの基本目標の実現に向けて、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）のサイクルで進行管理を行います。

特に、事業や取り組みの進捗状況を把握するため、事業の実施状況を外部委員や区議会議員などで構成される「台東区花とみどりの審議会」で点検・評価するとともに、必要に応じて事業の見直し等を行い、その結果を計画実施体制に反映し、着実な推進を図ることとします。

